

令和 7 事業年度
病床転換助成事業特別会計

(添付書類)

事業報告書
決算報告書

社会保険診療報酬支払基金

令和 7 事業年度
事業報告書

令和 7 事業年度病床転換助成事業関係業務 事業報告書

1. 病床転換助成事業関係業務の概要

(1) 事業内容

高齢者の医療の確保に関する法律の定めるところにより、次の業務を行うこと。

ア 保険者から支援金等を徴収すること。

イ 都道府県に対し交付金を交付すること。

ウ 前記ア及びイの業務に附帯する業務を行うこと。

(2) 職員の定数及びその前事業年度末との比較

区 分	令和 7 事業年度	令和 6 事業年度末
職員定数	0 名	0 名

(3) 沿 革

年 月	事 業 内 容 の 沿 革
平成 20 年 4 月	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく病床転換助成事業関係業務を開始した。

(4) 設立の根拠

社会保険診療報酬支払基金法（昭和 23 年法律第 129 号）

(5) 病床転換助成事業関係業務を行う根拠となる法律

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）

(6) 主管省庁名

厚生労働省

2. 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴
本特別会計による役員定数はない。

3. その事業年度及び過去3事業年度以上の事業の実施状況

(1) 令和7事業年度

ア 事業計画の実施の結果

(ア) 事務費拠出金の徴収

令和7事業年度における事務費拠出金の予定額は

3,059 千円

であって、これに対し、事務費拠出金徴収決定額は、

3,066 千円

であった。

この事務費拠出金徴収決定額に対し収入済額は

3,066 千円

であって、年度内に全額が収入となった。

(イ) 交付金の交付

令和7事業年度における交付金の予定額は

116,537 千円

であって、これに対し、交付金の交付決定額は、

49,423 千円

であった。

この概算交付決定額に対し支出済額は

49,423 千円

であって、年度内に全額を支出した。

イ 資金計画の実施の結果

令和7事業年度における資金計画は、収入及び支出とも

事業費勘定 4,389,981 千円

事務費勘定 36,851 千円

計 4,426,832 千円

を予定したが、収入済額及び支出済額はともに

事業費勘定	4,516,088 千円
-------	--------------

事務費勘定	37,017 千円
-------	-----------

計	4,553,106 千円
---	--------------

であって、差し引き

事業費勘定については	126,107 千円
------------	------------

増加し、

事務費勘定については	166 千円
------------	--------

増加した。

なお、資金計画の実施状況の明細は、次表のとおりである。

資 金 計 画 実 績 表

[事業費勘定]

支				出		収			入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)			
	千円	千円	千円		千円	千円	千円			千円
病床転換助成交付金	116,537	49,423	△ 67,114	前年度からの繰越金	4,368,117	4,482,804	114,687			
事務費勘定へ繰入	3,059	3,066	7	病床転換助成関係 事務費拠出金収入	3,059	3,066	7			
予 備 費	18,805	—	△ 18,805	雑 収 入	16,040	29,076	13,036			
翌年度への繰越金	4,251,580	4,463,598	212,018	病床転換助成 交付金返還金	2,765	1,140	△ 1,624			
合 計	4,389,981	4,516,088	126,107	合 計	4,389,981	4,516,088	126,107			

資 金 計 画 実 績 表

[事務費勘定]

支				出		収			入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)			
	千円	千円	千円		千円	千円	千円			
事 務 取 扱 費	4,104	3,222	△ 881	前年度からの繰越金	33,429	33,681	252			
職 員 諸 給 与	459	444	△ 14	事業費勘定からの受入	3,059	3,066	7			
管 理 諸 費	3,645	2,778	△ 866	そ の 他 の 収 入	297	160	△ 136			
そ の 他 の 支 出	177	—	△ 177	雑 収 入	66	109	43			
翌年度への繰越金	32,570	33,795	1,225							
合 計	36,851	37,017	166	合 計	36,851	37,017	166			

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

該当なし

(2) 過去3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

令和4事業年度から令和6事業年度の事業計画の実施の結果は、次表のとおりである。

事務費拠出金

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	徴収決定額	収 入 済 額	収入未済額
事務費 拠出金	4	21,080	21,175	21,175	—
	5	10,317	10,422	10,422	—
	6	3,076	3,099	3,099	—

交付金

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	交付決定額	支 出 済 額	支払未済額
交 付 金	4	192,000	114,108	114,108	—
	5	123,732	113,774	113,774	—
	6	116,537	4,221	4,221	—

イ 資金計画の実施の結果

令和4事業年度から令和6事業年度の資金計画の実施の結果は、次表のとおりである。

〔事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
4	支 出	4,557,974	4,718,736	160,762
	収 入	4,557,974	4,718,736	160,762
5	支 出	4,516,619	4,598,527	81,908
	収 入	4,516,619	4,598,527	81,908
6	支 出	4,467,108	4,490,125	23,017
	収 入	4,467,108	4,490,125	23,017

〔事務費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
4	支 出	53,620	57,875	4,255
	収 入	53,620	57,875	4,255
5	支 出	43,843	50,057	6,214
	収 入	43,843	50,057	6,214
6	支 出	37,190	39,941	2,751
	収 入	37,190	39,941	2,751

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

該当なし

4. 病床転換助成事業関係業務の一部の委託を受け、又は病床転換助成事業関係業務に関連する事業を行っている一般社団法人又は一般財団法人その他の団体であって、支払基金が出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて財務及び事業の方針に係る決定を支配し、又はそれらに対して重要な影響を与えることができるもの（以下「関連一般社団法人等」という。）の名称、事務所の所在地、基本財産を有するときはその額、事業内容、役員の人数、代表者の氏名、職員数及び支払基金との関係

該当なし

5. 支払基金と関連一般社団法人等との関係の概要

該当なし

6. 支払基金が対処すべき課題

病床転換助成事業関係業務の重要性にかんがみ、今後の医療制度改革の動向等を踏まえつつ、今後においても関係機関との緊密な連携のもとに適正、円滑で効率的な業務運営に努める必要がある。

令和 7 事業年度 決算報告書

1. 令和7事業年度病床転換助成事業特別会計収入支出決算書
2. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

1. 令和7事業年度病床転換助成事業特別会計収入支出決算書

1. 事業費勘定

令和7事業年度における事業費勘定の

収入決定済額は 82,028 千円

であって

支出決定済額は 52,489 千円

であった。

したがって、収入が支出を 29,538 千円

超過した。

また、この勘定の損益計算上の利益は 29,538 千円

であって、高齢者の医療の確保に関する法律附則第11条第2項において準用する第146条第1項の規定により、 29,538 千円

を、積立金（別途積立金）として整理することとした。

2. 事務費勘定

令和7事業年度における事務費勘定の

収入決定済額は 6,373 千円

であって

支出決定済額は 3,952 千円

であった。

したがって、収入が支出を 2,420 千円

超過した。

なお、この超過金額については、収入予算として高齢者の医療の確保に関する法律第144条による厚生労働大臣の認可を受けることにより、高齢者の医療の確保に関する法律附則第11条第1項に掲げる業務に関する事務の処理に要する経費に充てることとした。

3. 収入支出決算に係る事業費勘定及び事務費勘定それぞれの各款項の総額を示せば、次表のとおりである。

令和 7 事業年度病床転換助成事業特別会計 事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科	目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 病床転換支援金収入		千円 3,059	千円 3,066	千円 7	
(項) 病床転換助成金収入		3,059	3,066	7	
(款) 受 入 金		116,537	48,744	△ 67,792	
(項) 受 入 金		116,537	48,744	△ 67,792	
(款) 雑 収 入		18,805	30,217	11,412	
(項) 雑 収 入		16,040	29,076	13,036	
(項) 病床転換助成交付金返還金		2,765	1,140	△ 1,624	
合 計		138,401	82,028	△ 56,372	

[支 出 の 部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
(款) 病床転換助成交付金	千円 116,537	千円 —	千円 —	千円 —	千円 116,537	千円 49,423	千円 —	千円 67,114	
(項) 病床転換助成交付金	116,537	—	—	—	116,537	49,423	—	67,114	
(款) 事務費勘定へ繰入	3,059	—	8	—	3,067	3,066	—	0	
(項) 事務費勘定へ繰入	3,059	—	8	—	3,067	3,066	—	0	
(款) 予 備 費	18,805	—	△ 8	—	18,797	—	—	18,797	予備費他用理由は、別紙のとおり
(項) 予 備 費	18,805	—	△ 8	—	18,797	—	—	18,797	
合 計	138,401	—	—	—	138,401	52,489	—	85,911	

令和7事業年度病床転換助成事業特別会計 事務費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科	目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 事業費勘定からの受入		千円 3,059	千円 3,066	千円 7	
(項) 事業費勘定からの受入		3,059	3,066	7	
(款) 受入金		2,999	2,998	△ 0	
(項) 受入金		2,999	2,998	△ 0	
(款) 雑収入		66	308	242	
(項) 雑収入		66	308	242	
合	計	6,124	6,373	249	

[支 出 の 部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌事業年度の繰越額	不 用 額	備 考
(款) 事 務 取 扱 費	千円 4,190	千円 —	千円 —	千円 —	千円 4,190	千円 3,952	千円 —	千円 237	
(項) 職 員 諸 給 与	458	—	—	—	458	455	—	2	
(項) 退職給付引当預金への繰入	53	—	—	—	53	53	—	—	
(項) 管 理 諸 費	3,679	—	—	—	3,679	3,443	—	235	
(款) 予 備 費	1,934	—	—	—	1,934	—	—	1,934	
(項) 予 備 費	1,934	—	—	—	1,934	—	—	1,934	
合 計	6,124	—	—	—	6,124	3,952	—	2,171	

(別 紙)

事業費勘定予算予備費使用理由書

事業費勘定予算予備費について、社会保険診療報酬支払基金の高齢者医療制度関係業務に係る財務及び会計に関する省令（平成 20 年厚生労働省令第 16 号）の規定により行った予備費使用理由は、次のとおりである。

令和 7 年度の病床転換助成関係事務費拠出金について、保険者の新設による病床転換助成関係業務事務費の増収に伴う事務費勘定へ繰入に不足が生じることから、予備費の使用を行ったものである。

2. 社会保険診療報酬支払基金の高齢者医療制度 関係業務に係る財務及び会計に関する省令 (平成 20 年厚生労働省令第 16 号) 附則第 3 条 第 4 項において準用する第 14 条第 2 項の規定 による予算総則に規定した事項に係る予算の 実施結果

令和 7 事業年度病床転換助成事業特別会計予算総則（以下「総則」という。）に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第 2 条の規定による経費の流用は、行わなかった。
2. 総則第 3 条の規定による経費の翌事業年度への繰り越しは、行わなかった。